

．国土交通行政の改革

- ・ 21世紀にふさわしい真に国民のためになる国土交通行政の推進を目指し、無駄なくスピーディーにコストダウンを図りつつ質の高い施策を展開
- ・ これまでの100年の延長ではとらえられない経済社会の大きなパラダイム・シフト（枠組みの転換）を踏まえ、将来の我が国の姿を国民にわかりやすく問いかけ、共通認識の形成を図るため、「百年の大計」の視点に立った将来像「国づくりの百年デザイン」を策定
- ・ 政策評価の本格的な運用により、アウトカムに着目した成果重視の行政運営を進め、省全体のマネジメント改革を図るとともに、国民への情報提供と対話を一層促進
- ・ 統合のメリットを発揮し、「観光交流空間づくり」、「ヒートアイランド対策」、「情報防災の推進」など新たな連携施策の推進により、施策の効率化、相乗効果の発揮、事業効果の早期発現を図るとともに、引き続き社会資本整備・交通政策について以下のとおり改革を推進

公共事業改革の推進

長期計画等の見直し

- ・ 国土交通省が所管する長期計画については、公共事業の重点化・効率化等を進めるための計画とし、横断的政策テーマを設定した上で、原則として1本化。また、計画の重点を事業量からアウトカム目標とすることに伴い、従来行っていた総事業費の表示は原則として行わないこととし、アウトカム目標の実現等に向けた取組みの内容、事業箇所数、そのための所要額等を明示
- ・ 地域の個性の重視、地方分権の推進、自然との共生などの要請に対応し、国土づくり、地域づくりに対する明確なビジョンを示すため、長期計画の見直しと合わせて、国と地方との役割分担の明確化を図りつつ、全国総合開発計画と国土利用計画の統合など新たな国土計画体系を構築

重点的な事業実施

- 徹底した事業評価の実施
 - ・ 事業実施の意思決定プロセスの透明性を向上し、国民へのアカウンタビリティを果たすとともに、真に必要な事業を厳選するため、費用対効果分析に加え、事業の波及的影響、実施環境を含めた新たな事業評価手法である総合評価方式を試行
 - ・ 新規事業採択時評価や再評価に加え、平成11年度より試行を開始した事

業完了後の事後評価を本格実施し、その評価結果を今後の計画・調査等へ反映する仕組みを導入

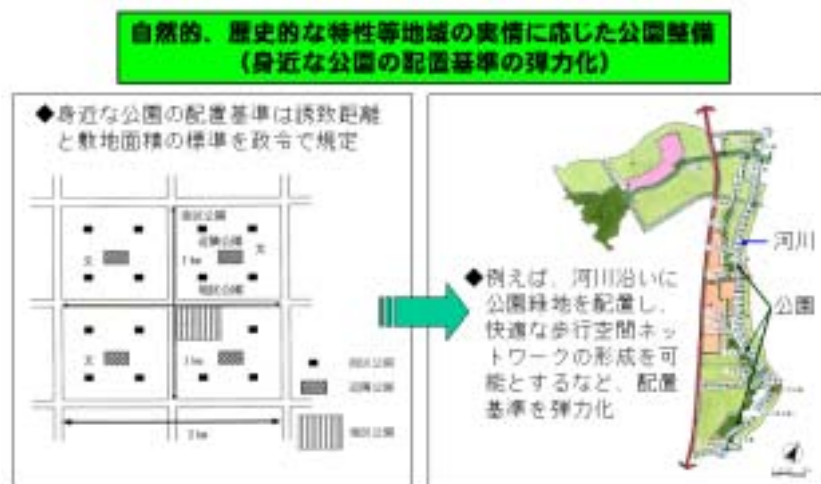
- 事業中箇所への集中投資等による事業のスピードアップ
 - ・ 時間管理概念を導入し、道路整備にあたって供用目標を公表したうえで事業を実施するとともに、新たに河川事業等において改修効果が際だって高いものについて、概ね１０年間で完了させるプロジェクト等を重点区間として設定し、重点的に投資
 - ・ 公共用地のより一層迅速かつ円滑な取得を図るため、本年７月に施行された改正土地収用法を積極的に活用

総合的なコスト縮減

- コスト縮減の新たな展開
 - ・ 予備設計・基本設計の段階から、広く設計提案を受け付け、専門家集団による評価委員会において評価することにより、固定概念にとらわれない設計者の発想を活かした徹底的なコスト縮減を実現
 - ・ 短い間隔で出来高に応じた部分払いや設計変更協議を実施することにより、受発注者相互のコスト意識の向上や円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保する出来高部分払い方式を導入
- 多様な入札契約方式の積極的活用等品質確保方策の強化
 - ・ 公共工事の適正な品質の確保と総合的なコスト縮減を図るため、総合評価落札方式、設計・施工一括発注方式等の積極的活用や、様々な発注者の適切な企業選定を可能とする工事成績等を共通の尺度で評価した企業データベースの構築等により、技術力による競争を促進
- 業務プロセスの改革
 - ・ 公共事業プロセスにおいて、ＩＴ活用による最大限の効率化を図るため、ＣＡＬＳ／ＥＣの取組みの一環として、電子入札や電子納品、情報化施工等の推進によりＩＴ環境を構築するとともに、監督・検査基準類の見直しなど、業務形態の変革を積極的に実施

地域の実情に応じた整備の推進

- ・ 自然的、歴史的な特性等地域の実情に応じた整備を図るため、都市公園の配置基準・施設基準を弾力化



- ・ 高規格幹線道路における追越区間付き2車線構造の導入、1．5車線の道路整備など、地域の交通特性を活かし、コスト縮減及び整備効果の早期発現を図るため、地域に応じて道路構造基準を見直し



効率性の向上

- 既存ストックの活用と適切な維持管理・更新の推進
 - ・ 道路施設の長寿命化、ライフサイクルコストの最小化及び更新時期の平準化を図るため、構造物の点検手法・評価手法を見直し、損傷を早期に発見して補修する、計画的な道路資産管理手法（アセットマネジメント）を導入
 - ・ 既存の官庁施設の適切な維持管理を行うことによって施設の長寿命化を図るため、施設管理者による保全マネジメントサイクル（保全計画、履歴等の

記録整備、実施状況の自己評価、評価結果を踏まえた改善)を確立

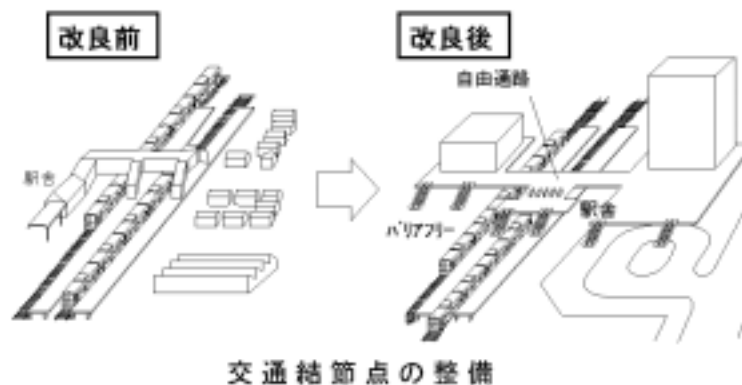
- ・ 既存の港湾ストック及び海上輸送ネットワークを最大限に活用するため、根幹的な港湾施設については国が自ら維持工事を行う等の制度を創設
- ・ 羽田空港再拡張事業により空港容量を大幅に増加させ、首都圏と全国各地を結ぶ航空ネットワークの拡充を図るとともに、再拡張後の余裕枠を活用して2000年代後半までに国際定期便を就航
- ・ 路上工事に伴う交通規制日数の縮減を図るため、実施日時管理を徹底するとともに、三大都市を中心に面的集中工事と工事後の掘削規制の一体的実施を推進

○ ハード・ソフトの戦略的組合せ

- ・ 違法路上駐停車の徹底排除を進め、安全で円滑な道路交通を確保するため、三大都市圏等の違法駐停車が特に激しい幹線道路において、荷捌き場の整備等や、公安委員会等による取締り・啓発活動の強化を総合的、集中的に行うほか、附置義務駐車場の計画的な共同設置を実施
- ・ アジア主要港湾を凌ぐ港湾コスト・サービスを実現するため、次世代高規格コンテナターミナルの施設整備と効率的な運営を一体的に行うための「スーパー中枢港湾」構想を推進

○ 事業連携の推進

- ・ 都市型雨水対策を効率的、重点的に進めるため、河川管理者と下水道管理者が共同して流域整備計画を策定し、適切な役割分担のもとで流域貯留施設等を整備する仕組みを創設
- ・ 鉄道駅等の交通結節点において、地方公共団体、鉄道事業者等の連携のもと、都市機能の集積、利用者の利便性・快適性の向上を図り、都市の再生を一層推進するため、地域における関係者からなる協議会を設置するなど必要な環境整備を行うとともに、交通結節点における自由通路等の施設整備に係る国庫補助を充実



- ・ 海岸の侵食対策及び堆砂対策を効率的に実施するため、関係機関と連携して、ベルトコンベア等機器類を設置し、漁港・港湾の港内やその周辺部の異常堆積土砂を海岸侵食箇所に輸送するサンドバイパスを実施

○ 民間資本・能力の活用と地域住民・NPO等民間との連携

- ・ 効率的かつ効果的に社会資本を整備・管理し、質の高い公共サービスを提供するため、民間の資金・能力を活用する観点から、PFI方式の導入を推進。中央合同庁舎第7号館の整備等直轄事業のみならず、地方公共団体が実施するPFI事業に対して補助の適用等で支援
- ・ 効率的かつ市民ニーズを踏まえた社会資本マネジメントを図るため、地域住民、NPOとの連携を推進
 - 公園及び河川の管理に関する協定制度を創設
 - 企業による海岸の管理・清掃をネーミングライツや広告を許可することにより推進
 - 道路管理における市民参画システム（道路パフォーマンスマネジメント）を導入
 - 河川や藻場、干潟、緑地などの自然再生においてNPOや地域住民との連携体制を確立
 - 下水処理水放流先の生態系・水辺空間などの監視にNPOを参画

地域住民等による協定等に基づく公園管理を明確化
（地域住民等による公園管理の主体性を拡大）

- 管理者との協定等に基づき、地域住民等が公園内の雑木林や林床の野草の管理等を実施



企業との連携による適正な水辺環境の管理

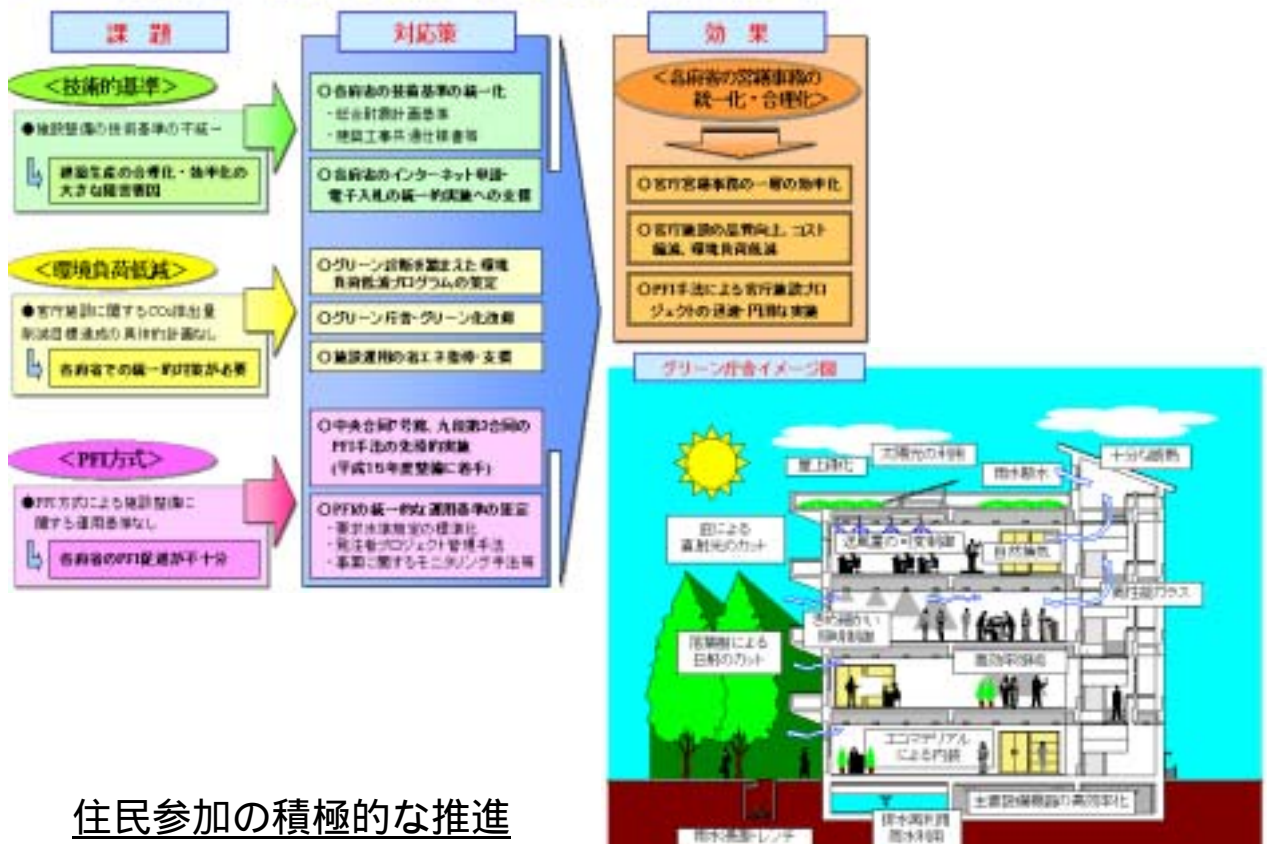
- ビーチクリーナによるビーチスタンプ（企業による清掃時に広告を許可）



○ 官庁施設整備の統一化

- ・ 各府省の官庁施設整備に関し、総合耐震計画基準、建築工事共通仕様書等の統一基準の策定、環境対策として環境負荷低減プログラムの策定やグリーン庁舎整備、グリーン化改修等の先導実施、PFI手法を活用する場合の要求水準の規定、発注者としてのプロジェクト管理手法等に関しデファクトとなる運用基準の策定など、官庁営繕事務の基準等の統一化を推進

官庁営繕事務の統一化 ～PFIの推進、統一基準の策定等による官庁営繕事務の統一化～



住民参加の積極的な推進

- ・ 国民の理解に基づく透明な公共事業の基礎となる構想・計画段階における幅広い意見反映を図るため、各事業に共通する住民参加手続きのガイドラインを策定
- ・ 道路整備において、計画決定手続における透明性・客観性・公正さを確保し、市民参画の取組みを推進するため、構想段階での市民参画型道路計画プロセスを導入するとともに、全国の全直轄河川において、将来の河川像について、河川整備計画の構想段階から関係住民が参加するプロセスを実施

特定財源の見直し

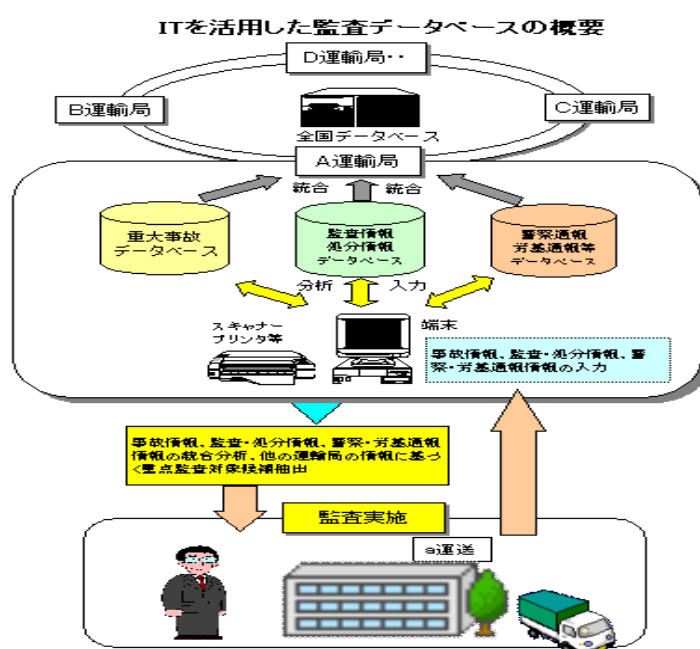
- ・ 道路特定財源は、受益者負担の原則に基づき道路の主たる利用者である自動車利用者が道路の整備費を負担する合理的な制度
現在の揮発油税等を特定財源とする措置及び道路特定財源諸税の暫定税率は14年度で終了することから、引き続き道路特定財源を活用して道路整備を推進するための所要の措置を講ずることとし、今後の道路整備の必要性や受益者負担という性格を踏まえ、平成15年度予算編成過程を通じ見直し

国庫補助負担金の改革

- ・ 国と地方が適切な役割分担のもと協力して公共事業を実施していく観点から、地方公共団体の主体的な取組や創意工夫を生かした事業の展開を図るため、統合補助金の拡充(都市再生総合整備事業の統合補助金化等)をはじめ、国庫補助負担金の改革を推進

交通政策の改革～利用者重視のマーケット実現に向けて

- 手続の簡素化、規制等の見直しによる競争の促進等による利用者利便の向上
 - ・ 電子政府実現に向け、年間4100万件にも及ぶ検査・登録、保管場所証明、諸税納付等の自動車保有関係手続についてワンストップサービス化の試験運用を開始するとともに、輸出入関係諸手続の一層の簡素化を推進
 - ・ 「次世代内航海運ビジョン」に基づき、内航海運の活性化と産業競争力向上を図るため、参入規制の緩和等事業規制・社会的規制の見直しを行うとともに、新たに民間事業者による船員派遣事業を認めるべく検討を実施
- 利用者の適切なサービス選択に資する情報提供、事後チェック体制の充実
 - ・ 地域の公共交通について利用者の適切なサービスの選択を支援するため、公共交通に係る情報公開ガイドラインを早期に策定するほか、鉄道、航空等個別輸送モードにおいても引き続き着実な情報公開を推進
 - ・ バス、タクシー、トラック等について、ITを活用した統合監査データベースの構築等により、事後チェック体制を充実



- ・ 交通事業に係る安全対策を充実強化し、交通事故の抑止を図るため、警察、都道府県労働局、適正化機関等関係機関、団体との情報の共有化を推進する等連携を強化

事業用自動車の運行管理に起因する事故割合を平成 17 年度までに 50%にする。(平成 11 年度 56%)

○ “ 地域、利用者とともに考える公共交通 ” の推進

- ・ 幹線、都市・地方部における公共交通及びそれらの情報提供等について、地元自治体や事業者とともに、必要な方策とその実施のための役割分担を定めた公共交通活性化総合プログラムを策定し、これに基づいた各種政策の活用による公共交通サービスの改善を推進



- ・ 異なる公共交通事業間における旅客の乗継負担を軽減するため、他の運送事業者との乗継円滑化等の事業実施を推進
- ・ コミュニティバス、ノンステップバス、バスロケーションシステム、ＩＣカード乗車券の導入等を地元自治体や事業者とともに推進し、公共交通機関の利便性の向上を促進
- ・ 地方運輸局を中心として、経済界、地方自治体、地方整備局、地方経済産業局等を構成員としてブロックごとに設置した低公害車普及促進協議会を活用し、低公害車の普及に向けた関係者の自主的な取組みを推進
- ・ 女性専用車両等、女性の視点から見た利用者の意見、満足度の調査を行い、これに基づき新たな交通サービスの普及を推進

○ 地域における生活交通の確保

- ・ 今後の高齢化等の進展に伴う輸送ニーズの質の変化に対応し、スペシャル・トランスポート・サービス（STS）、過疎地における住民輸送等の実証実験を行い、今後の制度設計にフィードバックさせるとともに、これらの輸送の実施に必要な情報提供等を通じてその普及を推進
- ・ 都道府県、市町村、交通事業者、地方運輸局等により各都道府県単位で設置した地域協議会等の一層の活用を通じ、バス、乗合タクシー等生活交通確保方策を協議・調整

○ アジア、そして世界に開かれた次世代の未来型交通システムの開発

- ・ 全国各地で導入が進んでいるＩＣカード乗車券について、さらなる利用者利便の向上を図り、汎用性を高めるため、異なる交通モード・事業者間での共通利用を実現するほか、観光施設や物販等の他の商用サービスとの連携を推進すべく、交通乗車券としてのカード規格等の整合確保等を推進
- ・ 交通ＩＣカードを発展させ、東アジアで共通に利用できる複数通貨対応機能や携帯電話との融合により公共交通やＥＴＣに利用できる便利な複合型携帯端末を開発し、都市におけるスムーズな移動環境を形成



- ・ また、携帯端末には、気象情報を統合したマルチモーダルな交通情報や外客にも便利な観光情報の提供、住宅内の機器のコントロール機能なども付加し、2004年のITS世界大会（名古屋）及び2005年の愛知万博に向けて、暮らしやすく、魅力ある都市を実現するための次世代プロジェクトを実施。あわせて、電子ナンバープレートを活用した来場者輸送の効率化実験を展開